

# 合併10周年記念事業を開催

鴻巣市は、10月1日に合併10周年を迎えます。市民の皆さんとともに築いてきた合併後のまちづくりの歩みを振り返り、今後のさらなる発展に向けた取組のきっかけとするため、さまざまな記念事業を実施します。家族や友人をお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

問い合わせ／総合政策課(内線2236)

## ■記念事業

合併10周年を祝賀し、将来へのさらなる飛躍を誓うため、10月1日の「市民の日」に『記念式典』を開催する予定です。

詳細は、広報9月号でお知らせします。

## ■冠事業

4月1日から平成28年3月31日まで開催される、市民や市民団体などが主催するイベント等に「鴻巣市合併10周年記念」の冠をつけていただくことになりました。市全体で合併10周年を盛り上げていきます。

## ■冠事業の一覧(4月から9月までに開催予定のもの)

とき	イベント名等	ところ
4月4・5日(土・日)	さくらまつり	鴻巣公園、鎌塚イベント広場、あかぎ公園 他
4月18・19日(土・日)	花のオアシスフェア～チューリップまつり～	花のオアシス
4月～平成28年3月	市民スポーツ大会	市内体育施設
5月16日(土)～24日(日)	こうのす花まつり	鴻巣市役所周辺 他
6月13・14日(土・日)	常光公民館・児童センターまつり	常光公民館
7月11日(土)～13日(月)	鴻巣夏まつり	中山道(加美～人形)
7月18・19日(土・日)	吹上夏まつり	吹上神社前と中山道の一部
7月21日(火)～27日(月)	鴻巣市所蔵須田剋太「犬養木堂」挿絵原画展	吹上生涯学習センター

※10月から3月に開催予定の冠事業については、広報9月号で改めてご案内します

## 「ひなちゃん」と「マイナちゃん」の 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

このコーナーでは、今年の10月から始まる社会保障・税番号(マイナンバー)制度について、ひなちゃんのさまざまな疑問にマイナちゃんが答えます。ひなちゃんと一緒に社会保障・税番号制度について学びましょう！  
問い合わせ／社会保障・税番号制度導入プロジェクト(内線2297)

### 番号制度全般に関する問い合わせ

国のマイナンバーコールセンター

(☎ 0570 - 20 - 0178)

※受付時間は、9時30分～17時30分(土・日・祝日及び年末年始を除く)



**Q** 通知カードって何？個人番号カードと何が違うの？



**A** 「通知カード」は、マイナンバーが交付される国民全員にマイナンバーを通知するため、10月以降に地方公共団体システム機構より送付される紙のカードです。これに対して、「個人番号カード」は、希望者の申請(通知カードと同封予定の申請書に写真を添付)により平成28年1月から交付されるもので、情報をカード内に電子的に記録できます。また、本人の顔写真が付いているため、本人確認書類として使用することができます。



**Q** マイナンバーは希望すれば自由に変更することができるの？



**A** 原則、一度指定されたマイナンバーは生涯変わりません。ただし、マイナンバーが漏えいして不正利用のおそれがある場合に限り、本人からの申請又は市町村長の職権により変更することができます。

